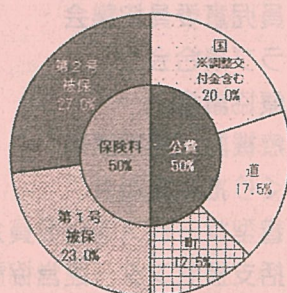


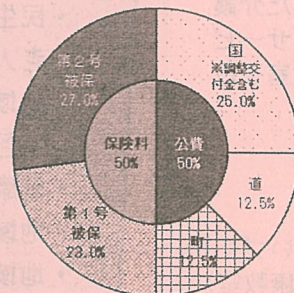
●介護保険給付費の財源

介護保険料は、国・道・町などの公費と、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。
介護保険サービスを十分に整え、介護が必要になったときには、誰もが安心してサービスを利用できるよう、第7期の介護保険料を決めています。

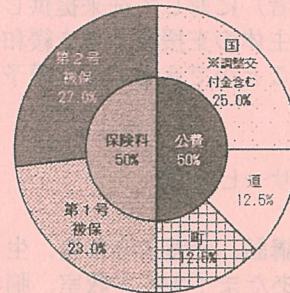
施設サービスの財源



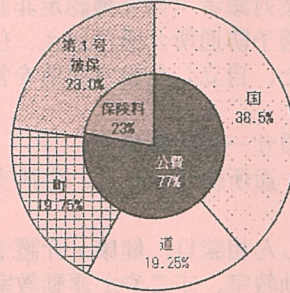
在宅サービスの財源



地域支援事業の財源
(総合事業)



地域支援事業の財源
(包括・任意事業等)



●65歳以上の介護保険料

平成30年度～32年度の65歳以上の介護保険料は次のとおりです。

保険料の算定方法は？

- ① 第7期中(3カ年)の介護サービス量がどれくらいかを見込みます。
- ② 介護サービスの利用者は、所得に応じ1割、2割、3割(平成30年8月から)を負担し、残りを上記の財源割合で負担します。
- ③ 今後の人口推計を基に算出した65歳以上の人数で割り返しました。

基準月額 は 5,162 円 (第6期は 4,908 円)

第7期の保険料が増加した要因は・・・

高齢化率上昇による要介護認定者の増に伴う介護サービス見込量の増、介護報酬改定、消費税変更見込、第1号被保険者の負担割合が、22%から23%に変更されたことなどです。

保険料については、
税務課までお問合
わせください。
☎ 73-7505



年額	0.50	0.75	0.75	0.90	基準額 1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
	生保受給者及び 老齢福祉年金受給者、 年金収入等80万円以下	年金収入等80万円超 120万円以下	年金収入等120万円超	課税世帯で本人が住民 税非課税で年金収入等 が80万円以下	課税世帯で本人が住民 税非課税で年金収入等 が80万円超	本人が住民税課税で合 計所得金額が120万円 未満	本人が住民税課税で合 計所得金額が120万円 以上200万円未満	本人が住民税課税で合 計所得金額が200万円 以上300万円未満	本人が住民税課税で合 計所得金額が300万円 以上
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
年額	30,900円	46,400円	46,400円	55,700円	61,900円	74,200円	80,400円	92,800円	105,200円

← 住民税非課税世帯 →

★平成30年度から平成32年度では第1段階の上記年額保険料の一部が公費負担により軽減されます。

第7期 栗山町 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

概要版

平成30年度～
平成32年度

～みんなで助けあい 健康で笑顔あふれるまち くりやま～

栗山町では、平成30年度から32年度までを第7期として、総合的な高齢者保健福祉事業・介護保険給付対象外のサービスの計画、また、要介護者の現状把握等を図って地域支援事業の実施、必要となる介護給付対象サービス量を見込んで、財源の確保を図るため、第1号被保険者保険料などを算定しました。

計画の詳細は、町ホームページでもご覧になれます。

●栗山町の現状

※各年10月1日現在

	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (推計)	H31 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)
総人口	12,502	12,351	12,098	11,995	11,826	11,657	10,751
65歳以上	4,555	4,620	4,628	4,626	4,650	4,673	4,488
高齢化比率	36.4%	37.4%	38.3%	38.6%	39.3%	40.1%	41.7%
要介護認定者数	747	761	773	819	870	938	1,044

平成29年の高齢化比率は38.3%で、平成32年には高齢者人口がピークとなり、高齢化比率は40%を超える推計となりました。その後、高齢者人口は減少していきますが、後期高齢者人口(率)は増加し、これに伴い要介護認定者数も年々増加することが予想されます。

※上記、要介護認定者数実績は、各年9月30日現在の数値(国保連)

●計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、また介護が必要な状態になっても生きがいをもって安心して暮らせるまちづくりを進めます。

●第6期計画の取り組み

第6期(平成27年度～平成29年度)では・・・

医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向け、個々の心身状態にあったケアを提供できるよう医療と介護関係者が連携しやすいシステムづくりと介護予防の普及・啓発に努めてきました。

また、介護予防が必要な高齢者を把握し、自立した生活を続けられるよう個々のニーズに応じた生活支援のための地域支援事業や高齢者保健サービスを実施し、健康づくり・疾病予防のための健康教育や健康相談、特定健診の受診勧奨も併せて実施してきました。

●第7期計画の柱は・・・

「地域包括ケアシステム」の深化を目指す

- 1) 自立支援、介護予防、重度化防止の推進
- 2) 生活支援を中心とした地域包括ケアの充実
- 3) 高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進
- 4) 地域の見守り・支え合い活動の充実
- 5) 介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携 の5つの柱を掲げ取り組んでいきます。

栗山町の特性を生かした地域包括ケアシステムを深化させるため、生活実態を見える化するとともに、有識者等と連携し、地域課題の分析と評価・効果検証を行うPDCAサイクルを円滑にし、支援体制の充実を目指します。

保健福祉課
高齢者・介護
グループ
☎ 73-7507

